四半期報告書

（第49期第２四半期）

自　平成24年４月１日
至　平成24年６月30日

共同ピーアール株式会社

東京都中央区銀座七丁目２番22号

目　　　　　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報

第１　企業の概況

１　主要な経営指標等の推移 …… 1

２　事業の内容 …… 2

第２　事業の状況

１　事業等のリスク …… 3

２　経営上の重要な契約等 …… 3

３　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 3

第３　提出会社の状況

１　株式等の状況

(1) 株式の総数等 …… 6

(2) 新株予約権等の状況 …… 6

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 6

(4) ライツプランの内容 …… 6

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 6

(6) 大株主の状況 …… 7

(7) 議決権の状況 …… 7

２　役員の状況 …… 8

第４　経理の状況 …… 9

１　四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表 …… 10

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 …… 12

四半期連結損益計算書 …… 12

四半期連結包括利益計算書 …… 13

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 …… 14

２　その他 …… 19

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 20

［四半期レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年８月14日
【四半期会計期間】	第49期第２四半期（自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日）
【会社名】	共同ピーアール株式会社
【英訳名】	ＫＹＯＤＯ　ＰＵＢＬＩＣ　ＲＥＬＡＴＩＯＮＳ　ＣＯ．，ＬＴＤ．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　上村　巍
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【電話番号】	03－3571－5171
【事務連絡者氏名】	取締役管理局長　　安口　正浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【電話番号】	03－3571－5172
【事務連絡者氏名】	取締役管理局長　　安口　正浩
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第２四半期連結 累計期間	第49期 第２四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自平成23年 １月１日 至平成23年 ６月30日	自平成24年 １月１日 至平成24年 ６月30日	自平成23年 １月１日 至平成23年 12月31日
売上高（百万円）	1,972	2,108	4,328
経常利益（百万円）	18	89	171
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）（百万円）	△8	16	57
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△11	19	57
純資産額（百万円）	1,030	1,075	1,080
総資産額（百万円）	1,885	1,758	2,059
１株当たり四半期（当期）純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△7.17	13.52	46.26
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	－	－	－
自己資本比率（％）	54.6	61.2	52.5
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△13	△40	33
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	45	54	44
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△18	△123	△99
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	552	408	516

回次	第48期 第２四半期連結 会計期間	第49期 第２四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 ４月１日 至平成23年 ６月30日	自平成24年 ４月１日 至平成24年 ６月30日
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△10.74	6.92

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含んでおりません。

３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．第48期第２四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用し、遡及処理しております。

２【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー の状況の分析】

(1) 業績の状況

当第２四半期連結累計期間（平成24年１月～平成24年６月）におけるわが国経済は、東日本大震災から1年余を経て企業の生産活動が回復基調にあることや、個人消費が緩やかに持ち直しているものの、欧州債務危機による海外景気の下振れ懸念、円高の長期化等、依然として景気の先行きは不安定な状態が続いております。

ＰＲ業界におきましては、企業や行政機関（官公庁・地方公共団体）などへのＰＲ事業への認識が進み、業界の市場規模は徐々に大きくなっていると認識しておりますが、主要な顧客である企業におけるコスト削減の一環としての販売促進費や広報宣伝費の縮減傾向と相俟って、業界全体としては厳しい状態が続いております。

このような状況下、当社グループにおきましては、新規クライアントの獲得、既存クライアントへの高付加価値サービスの訴求を行ってまいりました。共同ピーアール株式会社におきましては、主力のリテイナー及びオプショナル＆スポットの売上が堅調に推移したことにより、計画以上の水準で推移いたしました。国内子会社の共和ピー・アール株式会社、株式会社マンハッタンピープルにおいては新規オプショナル＆スポットの受注があり、売上増に結びつきました。株式会社共同ＰＲメディックスにおいても新規案件の受注があったこと、販売費及び一般管理費を見直したことなどが奏功し、順調な実績を残すことができました。なお、グループ内の効率経営を推進する目的で、平成24年７月１日をもちまして、共和ピー・アール株式会社を存続会社とし、株式会社共同ＰＲメディックスを吸収合併する組織再編を行っております。

海外子会社の共同拓信公関顧問（上海）有限公司に関しましては、新規案件の受注が進まず、昨年実績を下回って推移いたしました。

これらの要因により、売上高においては前第２四半期連結累計期間（平成23年１月～平成23年６月、以下「前年同期」）に比べ6.9%、売上総利益は2.2%の増加となりました。また経費削減を計画通りに進めたことにより、販売費及び一般管理費は前年同期比3.3%の減少となり、営業利益は前年同期比447.0%増、経常利益は同378.1%増となりました。四半期純損益は、固定資産売却損及び過年度決算訂正関連費用など計52百万円を特別損失に計上いたしましたが、利益を確保することができました。

上記の結果、当第２四半期連結累計期間の売上高は2,108百万円（前年同期比6.9%増）、営業利益は85百万円（同447.0%増）、経常利益は89百万円（同378.1%増）、四半期純利益は16百万円（前年同期は８百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第２四半期連結会計期間末における流動資産は1,218百万円となり、前連結会計年度末に比べ216百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が108百万円、受取手形及び売掛金が65百万円、未成業務支出金が35百万円減少したことによるものであります。固定資産は539百万円となり、前連結会計年度末に比べ84百万円の減少となりました。これは主に、保険積立金が41百万円、固定資産売却等により有形固定資産が33百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は1,758百万円となり、前連結会計年度末に比べ301百万円減少いたしました。

（負債）

当第２四半期連結会計期間末における流動負債は、472百万円となり、前連結会計年度末に比べ262百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金が100百万円、買掛金が98百万円、未払法人税等が72百万円減少したことによるものであります。固定負債は、209百万円となり、前連結会計年度末に比べ34百万円減少いたしました。この主な要因は、退職給付引当金が20百万円、役員退職慰労引当金が13百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は682百万円となり、前連結会計年度末に比べ296百万円減少いたしました。

（純資産）
当第２四半期連結会計期間末における純資産は、1,075百万円となり、前連結会計年度末に比べ４百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金が１百万円減少、自己株式が５百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況
当第２四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、営業活動によるキャッシュ・フローにおける支出40百万円、投資活動によるキャッシュ・フローにおける収入54百万円、財務活動によるキャッシュ・フローにおける支出123百万円により、前連結会計年度末に比べ108百万円減少の408百万円となりました。

当第２四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
当第２四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は40百万円（前年同期間において使用した資金は13百万円）となりました。この主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益による収入37百万円、減価償却費11百万円であり、主な減少要因としては、法人税等の支払額74百万円、退職給付及び役員退職慰労引当金の減少34百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
当第２四半期連結累計期間において投資活動の結果獲得した資金は54百万円（前年同期間において獲得した資金は45百万円）となりました。この主な要因は、保険積立金の解約による収入44百万円、有形及び無形固定資産の売却による収入17百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
当第２四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は123百万円（前年同期間において使用した資金は18百万円）となりました。この要因は、短期借入金の減少による支出100百万円、配当金の支払による支出18百万円などによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題
当第２四半期連結累計期間における当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題は次のとおりであります。

当社では平成23年12月８日、監査役会に対して「取締役に関して不正の行為若しくはそのような行為」があるのではないかとの内部告発があり、同年12月12日に監査役及び顧問弁護士で構成する内部調査委員会が発足、同年12月26日の取締役会に、元・代表取締役社長 大橋榮（以下、「元社長」という）において、外注先への前渡金を装った会社資金の流用など不正な行為があったこと、ならびに取締役２名がこれに加担していたことを明らかにする内部調査報告書が提出されました。
同年12月29日には外部の弁護士及び公認会計士からなる第三者調査委員会が設置され、平成24年２月７日、第三者調査委員会から調査報告書を受領いたしました。この調査報告書で当社は、海外連結子会社の過年度決算における一部の会計処理について変更の検討を要することの指摘を受けました。当社は、過年度の海外連結子会社における一部の前渡金に関して、その使途を改めて調査し、また、関係会社株式評価の妥当性、元社長への貸付金の計上の要否などについて検討いたしました。
その結果、同年２月27日には、金融商品取引法第24条の２第１項の規定に基づき、第44期（平成19年12月期）から第47期（平成22年12月期）までの有価証券報告書について、また金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、第45期（平成20年12月期）半期報告書について、さらに金融商品取引法第24条の４の７第４項の規定に基づき、第46期（平成21年12月期）第１四半期から第48期（平成23年12月期）第３四半期までの四半期報告書について、それぞれ訂正報告書を提出するにいたりました。
当社では、第三者調査委員会報告書の提言を踏まえ、再発防止策を策定、実行し、信頼の回復に努めているところであります。

再発防止策の主な進捗状況は以下のとおりであります。
１）社外取締役の選任によるコーポレートガバナンスの充実
コーポレートガバナンスの充実を図る観点から、平成24年３月29日開催の第48期定時株主総会において社外取締役を新たに３名選任いたしました。

２）社内法務組織(法務部）の新設とリーガルチェック体制の確立

経営上の法的課題、日常運営における法的問題、コンプライアンス等を担当する組織として、平成24年４月２日より新たに法務室を設置いたしました。重要な案件については外部の法律事務所のリーガルチェックを受ける体制を構築いたしました。

３）ガバナンス・コンプライアンス委員会の新設による社内横断的な法令遵守体制構築

広く社会から信頼される経営体制の確立を目的として、平成24年５月中旬より新たにガバナンス・コンプライアンス委員会を設置いたしました。ガバナンス・ コンプライアンス委員会は取締役、法務室長、執行役員などで構成し、グループ全体のコンプライアンス活動の基本方針や具体的施策を審議・推進します。

４）コンプライアンス研修の義務化と運用

全取締役・監査役に法令遵守の教育と啓発を目的とする外部講師による研修を年２回義務付けることといたしました。５月下旬に第一回の研修を行っております。また管理職・一般社員にもコンプライアンスのＥ－ラーニング研修を年２回義務付け、実施しております。

５）内部通報制度「コンプライアンス・ヘルプライン」（社内窓口・社外窓口）の運用開始

内部通報制度として適切な運用を図るため、平成24年４月１日から社外窓口として「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置し、運用を始めております。内部監査室と連動の上、通報即時対応体制を構築しております。

６）懲罰委員会の新設

取締役、監査役などで構成される懲罰委員会を、平成24年４月２日より新たに設置いたしました。内規に違反する役職員を発見した場合には、内部監査室の調査を経て、この懲罰委員会にて処分を決定いたします。

７）組織と人事関連規程等の整備、見直し

縦割り組織を改善し、内部統制の統制環境に影響を与える人事制度について、評価・昇進・賃金体系等の関連規程類の整備、見直しを図り、社内手続きやプロセスを評価に反映する制度の導入を検討しており、具体的には外部のコンサルティング会社と契約して助言を仰ぎながら推進してまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,040,000
計	5,040,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成24年６月30日）	提出日現在発行数（株）（平成24年８月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,260,000	1,260,000	大阪証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ （スタンダード）	単元株式数100株
計	1,260,000	1,260,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成24年４月１日～ 平成24年６月30日	－	1,260,000	－	419	－	360

（６）【大株主の状況】

平成24年６月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
大橋　榮	神奈川県茅ヶ崎市	260,000	20.63
(株)テクノグローバル研究所	東京都品川区東五反田5－25－19	200,000	15.87
(株)アサツーディ・ケイ	東京都中央区築地1－13－1	82,000	6.51
共Ｐグループ従業員持株会	東京都中央区銀座7－2－22	66,100	5.25
鈴木　泰弘	神奈川県横浜市青葉区	39,100	3.10
薄井　二郎	茨城県筑西市	36,800	2.92
椎野　育太	東京都新宿区	34,000	2.70
上村　巍	千葉県千葉市稲毛区	17,200	1.37
(有)福田製作所	富山県小矢部市谷坪野618	16,400	1.30
北川　光勇	東京都葛飾区	14,200	1.13
計	－	765,800	60.78

（注）上記のほか、自己株式が30,293株あります。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　30,200	－	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式　1,229,100	12,291	同上
単元未満株式	普通株式　700	－	－
発行済株式総数	1,260,000	－	－
総株主の議決権	－	12,291	－

②【自己株式等】

平成24年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
共同ピーアール株式会社	東京都中央区銀座七丁目２番22号	30,200	－	30,200	2.40
計	－	30,200	－	30,200	2.40

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（平成24年４月１日から平成24年６月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成24年１月１日から平成24年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成23年12月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成24年６月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	530,026	421,772
受取手形及び売掛金	766,604	701,514
未成業務支出金	85,090	49,763
その他	59,267	50,258
貸倒引当金	△6,370	△5,109
流動資産合計	1,434,619	1,218,199
固定資産		
有形固定資産	183,173	150,054
無形固定資産		
その他	9,977	6,417
無形固定資産合計	9,977	6,417
投資その他の資産		
破産更生債権等	183,547	181,452
その他	431,579	383,384
貸倒引当金	△183,547	△181,452
投資その他の資産合計	431,579	383,384
固定資産合計	624,730	539,857
繰延資産	17	－
資産合計	2,059,367	1,758,057
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	245,090	146,523
短期借入金	200,000	100,000
未払法人税等	79,727	6,878
その他	209,909	219,207
流動負債合計	734,728	472,609
固定負債		
退職給付引当金	179,067	158,267
役員退職慰労引当金	65,099	51,558
固定負債合計	244,167	209,825
負債合計	978,895	682,435

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成23年12月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成24年６月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	419,900	419,900
資本剰余金	360,655	360,655
利益剰余金	307,658	305,734
自己株式	△10,452	△16,042
株主資本合計	1,077,760	1,070,247
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,307	3,660
為替換算調整勘定	1,403	1,713
その他の包括利益累計額合計	2,711	5,374
純資産合計	1,080,471	1,075,621
負債純資産合計	2,059,367	1,758,057

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成23年１月１日 至　平成23年６月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日）
売上高	1,972,104	2,108,880
売上原価	694,500	803,438
売上総利益	1,277,603	1,305,442
販売費及び一般管理費	※　1,261,959	※　1,219,871
営業利益	15,644	85,570
営業外収益		
受取利息	119	56
受取配当金	267	225
受取賃貸料	2,462	1,778
保険差益	1,479	－
保険解約返戻金	906	2,368
その他	616	490
営業外収益合計	5,852	4,920
営業外費用		
支払利息	2,159	513
売上割引	267	34
為替差損	354	527
その他	13	－
営業外費用合計	2,794	1,076
経常利益	18,701	89,413
特別利益		
貸倒引当金戻入額	99	－
特別利益合計	99	－
特別損失		
固定資産売却損	－	10,529
固定資産除却損	63	36
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,646	－
過年度決算訂正関連費用	－	41,580
特別損失合計	9,710	52,145
税金等調整前四半期純利益	9,090	37,267
法人税、住民税及び事業税	10,391	2,287
法人税等調整額	7,591	18,306
法人税等合計	17,982	20,594
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△8,891	16,673

【四半期連結包括利益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成23年１月１日 至　平成23年６月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日）
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△8,891	16,673
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,695	2,352
為替換算調整勘定	△13	310
その他の包括利益合計	△2,708	2,663
四半期包括利益	△11,600	19,336
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△11,600	19,336

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成23年１月１日 至　平成23年６月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,090	37,267
減価償却費	13,726	11,031
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△99	△3,354
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△441	△34,341
受取利息及び受取配当金	△387	△282
支払利息	2,159	513
固定資産売却損益（△は益）	－	10,529
固定資産除却損	63	36
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,646	－
売上債権の増減額（△は増加）	128,964	65,161
たな卸資産の増減額（△は増加）	29,090	35,337
仕入債務の増減額（△は減少）	△112,782	△98,587
未払消費税等の増減額（△は減少）	△9,079	△287
その他	△28,488	10,824
小計	41,462	33,847
利息及び配当金の受取額	304	835
利息の支払額	△2,325	△518
法人税等の支払額	△52,510	△74,380
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,069	△40,214
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,386	△2,530
有形及び無形固定資産の売却による収入	－	17,665
投資有価証券の取得による支出	△2,645	△2,603
貸付けによる支出	△3,150	－
貸付金の回収による収入	50,000	－
敷金及び保証金の差入による支出	－	△1,858
敷金の回収による収入	57	223
保険積立金の解約による収入	2,817	44,876
その他	△140	△781
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,552	54,991
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	－	△100,000
自己株式の取得による支出	－	△5,590
配当金の支払額	△18,180	△18,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,180	△123,750
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	283
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	14,337	△108,690
現金及び現金同等物の期首残高	537,746	516,838
現金及び現金同等物の四半期末残高	※　552,084	※　408,147

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】
該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日　至　平成24年６月30日）
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第２四半期連結会計期間より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第２四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】
該当事項はありません。

【追加情報】

当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日　至　平成24年６月30日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第１四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期連結損益計算書関係）

前第２四半期連結累計期間 （自　平成23年１月１日 至　平成23年６月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日）
※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　58,033千円 給与手当　797,585 雑給　17,558 法定福利費　126,471 地代家賃　107,538 退職給付費用　17,183 役員退職慰労引当金繰入額　2,400 のれん償却　1,764	※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　43,381千円 給与手当　777,444 雑給　18,613 法定福利費　126,140 地代家賃　99,746 貸倒引当金繰入額　1,728 退職給付費用　20,915 役員退職慰労引当金繰入額　1,475

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第２四半期連結累計期間 （自　平成23年１月１日 至　平成23年６月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日）
※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年６月30日現在） （千円） 現金及び預金勘定　565,902 預入期間が３か月を超える定期預金等　△13,818 現金及び現金同等物　552,084	※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成24年６月30日現在） （千円） 現金及び預金勘定　421,772 預入期間が３か月を超える定期預金等　△13,624 現金及び現金同等物　408,147

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自平成23年１月１日　至　平成23年６月30日）

１．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年３月29日 定時株主総会	普通株式	18,596	15.00	平成22年12月31日	平成23年３月30日	利益剰余金

（２）基準日が当連結会計年度の開始日から当第２四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年８月８日 取締役会	普通株式	18,596	15.00	平成23年６月30日	平成23年９月12日	利益剰余金

２．株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自平成24年１月１日　至　平成24年６月30日）

１．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年３月29日 定時株主総会	普通株式	18,596	15.00	平成23年12月31日	平成24年３月30日	利益剰余金

（２）基準日が当連結会計年度の開始日から当第２四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年７月23日 取締役会	普通株式	18,445	15.00	平成24年６月30日	平成24年９月10日	利益剰余金

２．株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自　平成23年１月１日　至　平成23年６月30日）

当社グループは、ＰＲ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自　平成24年１月１日　至　平成24年６月30日）

当社グループは、ＰＲ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成23年１月１日 至　平成23年６月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日）
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	△7円17銭	13円52銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（千円）	△8,891	16,673
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（千円）	△8,891	16,673
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,239	1,233

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

平成24年７月23日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……………………18百万円

（ロ）１株当たりの金額…………………………………15円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日…………平成24年９月10日

（注）　平成24年６月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年８月14日

共同ピーアール株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向出　勇治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林　達郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共同ピーアール株式会社の平成24年１月１日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成24年４月１日から平成24年６月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成24年１月１日から平成24年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共同ピーアール株式会社及び連結子会社の平成24年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。